株式併合に関する公告

平成29年9月15日

株主及び登録株式質権者各位

大阪市此花区西九条六丁目1番124号 大日本塗料株式会社 代表取締役社長 岩淺 壽二郎

当社は、平成29年6月29日開催の第134期定時株主総会において、同年10月1日を効力発生日として、当社株式を併合することを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合の割合

2. 株式併合の効力発生日

3. 効力発生日における発行可能株式総数

当社普通株式について、5株を1株に併合する。

平成 29 年 10 月 1 日

9,328 万株

以上

(ご参考)

当社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を決議しております。

上記に伴い、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。